平成28年3月定例教育委員会会議

1. 日 時

平成28年3月25日(金)午後2時30分~午後5時35分

2. 場 所

河内長野市役所6階 602会議室

3. 出席委員

和田教育長、澤田教育長職務代理者、柴委員、嘉名委員、岡本委員

4. 会議録署名委員

澤田教育長職務代理者、柴委員

5. 事務局出席者

中尾教育推進部長、橋本生涯学習部長、西田教育推進部理事、井上ふるさと交流課長、森井文化・スポーツ振興課長、森本学校教育課長、小滝学校教育課参事、大久保学校教育課参事、古谷青少年育成課長、森下図書館長、亀井子ども子育て課長、藤林教育総務課長、大谷教育総務課長補佐

6. 会議要録

開会

和田教育長

ただいまから、平成28年3月定例教育委員会を開会します。

(1) 前回会議録の承認

和田教育長

前回会議録について、何かご異議、ご質問などございませんか。 (異議、質問なし。)

それでは、異議はありませんので前回会議録を承認します。

(2) 署名委員の指名

和田教育長

今回の会議録の署名は、澤田教育長職務代理者、柴委員にお願いします。

澤田教育長職務代理者、柴委員

わかりました。

(3) 教育長報告

和田教育長

教育長報告に移ります。

(別紙 教育長報告のとおり。)

和田教育長

教育長報告について、ご質問などございませんか。

(質問なし。)

質問がないようですので、これで教育長報告を終わります。

(4) 議事 (要旨)

和田教育長

それでは、本日の案件に入ります。

議案第8号「平成28年度河内長野市教育推進プランについて」ご説明願います。

藤林教育総務課長

本件は、平成22年3月の教育立市宣言を受けて、教育委員会では教育の中期計画である「河内長野市教育の鼓動」を策定し、この「教育の鼓動」に基づく教育施策を計画的に推進するため、毎年度における重点施策などを示す「河内長野市教育の重点」を作成して教育の諸課題に取り組んで参りました。

平成27年4月「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」の改正に伴い、新たに設置された「総合教育会議」で市長と教育委員会が協議し、「教育の鼓動」の基本理念や基本方針などを基礎として、市長が「河内長野市教育大綱」を平成28年4月に策定し、これにより本市の教育の推進を行っていくこととなりました。

「河内長野市教育大綱」に定める、教育の「理念」や「めざす姿」の実現に向け、さらなる教育の振興を図るため、従来の「教育の鼓動」及び「教

育の重点」などの教育に係る計画体系の見直しを行い、「平成28年度河内長野市教育推進プラン」として策定するものでございます。

詳細につきましては、議案書、議案説明資料、別冊資料のとおりでございます。

(議案書、議案説明資料、別冊資料により説明)

説明は以上でございます。

ご審議の上、ご承認賜りますようよろしくお願い致します。

和田教育長

この件につきまして、何かご質問などございませんか。

(質問なし)

質問がないようですので、議案第8号「平成28年度河内長野市教育推 進プランについて」承認します。

続きまして、議案第9号「平成28年度河内長野市立学校園に対する指導・助言事項について」ご説明願います。

森本学校教育課長

本件は、平成28年度における教育委員会において実施する施策の中から、重点的に取り組む事業を「河内長野市教育推進プラン」、特に学校園への指導等に関することを「河内長野市立学校園に対する指導・助言事項」として策定しているところでございます。

平成28年度についても、教育立市実現に向け、さらなる教育の振興を 図り、学校教育を充実させるため「平成28年度河内長野市立学校園に対 する指導・助言事項」について策定するものでございます。

詳細につきましては、議案書、議案説明資料、別冊資料のとおりでございます。

(議案書、議案説明資料、別冊資料により説明)

説明は以上でございます。

ご審議の上、ご承認賜りますようよろしくお願い致します。

和田教育長

この件につきまして、何かご質問などございませんか。

嘉名委員

この指導・助言事項をもとにした、目標に対する達成度などについて市内の小中学校ではどのように確認されているのでしょうか。

森本学校教育課長

ヒアリングを行い、学校ごとの取組内容や進み具合などを確認しております。

嘉名委員

わかりました。それから、広島県で起きた、推薦を受けられなかった結果、志望校に入学できなかった中学3年生が自殺した件で、学校内部での情報共有や管理のあり方が大きなニュースになっていましたが、当市の学校での情報共有についてはどのような状況ですか。

森本学校教育課長

広島県での事件は、当市の情報共有や管理のあり方についての大きな話題となっておりました。特に中学校では、小学校から進級する際に、生徒の小学校での情報を正確に知ったうえで指導に役立てたいという思いから、文書による引き継ぎの要望もあります。しかしながら、文書での個人情報、特に生徒個人にとって不利益な情報であればなおさら、公文書として取り扱うことには大きな責任やリスクが伴うことになります。そこで、いかなる個人情報につきましても文書としてではなく、ヒアリングの形式で口頭での引き継ぎを行っているのが現状です。

西田教育推進部理事

生徒個人の問題行動を進路指導上の参考情報にするのではなく、むしろ 学業やクラブ活動等における生徒のがんばりの面を評価し、指導上の参考 資料としております。

嘉名委員

私も大学で学生に対する指導を行っておりますが、やはり大学でも個人情報については慎重な取り扱いが求められています。特に、個人にとって不利益となる情報を書類として残すことは問題があると思います。市内小

中学校では、文書による個人情報のやり取りは行われていないとのことで 安心しましたが、今後においても情報共有や管理について適正な運用をお 願いします。

森本学校教育課長

わかりました。

和田教育長

この件につきまして、ほかにご質問などございませんか。

(質問なし)

質問がないようですので、議案第9号「平成28年度河内長野市立学校 園に対する指導・助言事項について」承認します。

続きまして、議案第10号「河内長野市第2期文化振興計画の策定について」ご説明願います。

森井文化・スポーツ振興課長

本件は、本市の文化振興の推進を図るためのマスタープランとして河内長野市第2期文化振興計画を策定するものでございまして、本計画の策定にあたり、平成26年10月24日に河内長野市文化振興計画推進委員会に「河内長野市第2期文化振興計画の策定について」を諮問し、パブリックコメントの実施を経て、平成28年3月2日に答申を得たものでございます。本計画は、その答申に沿った形で策定したものとなっております。

詳細につきましては、議案書、議案説明資料及び別冊資料のとおりでご ざいます。

(議案書、議案説明資料、別冊資料により説明)

説明は以上でございます。

ご審議の上、ご承認賜りますようよろしくお願い致します。

和田教育長

この件につきまして、何かご質問などございませんか。

(質問なし)

質問がないようですので、議案第10号「河内長野市第2期文化振興計画の策定について」を承認します。

続きまして、議案第11号「組織機構改革に伴う関係規則の整備に関する規則の制定について」ご説明願います。

藤林教育総務課長

本件は、平成28年4月1日付け組織機構改革に伴い、市の子育て支援 策と教育施策の総合的・一体的な推進を図り、子どもの成長や発達の流れ に即して、就学前から連続的、系統的に施策を展開すること等が可能とな るよう、子ども子育て課の事務の一部が、市長より教育委員会に委任され るとともに、子育てに関する福祉事務についても補助執行することとなり ました。

教育委員会においても、子どもの教育を就学前から一貫して推進し、家庭・地域・学校等が総ぐるみとなった教育施策を展開できるよう、事務局の組織機構を改革し、子ども未来部に教育総務課、教育指導課、子ども子育て課を、生涯学習部に文化・スポーツ振興課、地域教育推進課、ふるさと文化財課、図書館を配置し、これらに伴い関係する規則を改正するものでございます。

詳細につきましては、議案書、議案説明資料のとおりでございます。

(議案書、議案説明資料により説明)

説明は以上でございます。

ご審議の上、ご承認賜りますようよろしくお願い致します。

和田教育長

この件につきまして、何かご質問などございませんか。

(質問なし)

質問がないようですので、議案第11号「組織機構改革に伴う関係規則の整備に関する規則の制定について」を承認します。

続きまして、議案第12号「河内長野市教育委員会の権限に属する事務 の補助執行に関する規則の廃止について」ご説明願います。

藤林教育総務課長

本件は、平成28年4月1日付け組織機構改革に伴い、市の子育て支援 策と教育施策の総合的・一体的な推進を図り、子どもの成長や発達の流れ に即して、就学前から連続的、系統的に施策を展開すること等が可能となるよう、子ども子育て課の事務の一部が、市長より教育委員会に委任されるとともに、子育てに関する福祉事務についても補助執行することとなりました。

これに伴い、現在教育委員会から子ども子育て課等職員に補助執行させている市立幼稚園に関する事務について補助執行を解除するため、当該規則を廃止するものでございます。

詳細につきましては、議案書、議案説明資料のとおりでございます。

(議案書、議案説明資料により説明)

説明は以上でございます。

ご審議の上、ご承認賜りますようよろしくお願い致します。

和田教育長

この件につきまして、何かご質問などございませんか。

(質問なし)

質問がないようですので、議案第12号「河内長野市教育委員会の権限 に属する事務の補助執行に関する規則の廃止について」を承認します。

続きまして、議案第13号「河内長野市放課後児童会条例施行規則の一部改正について」ご説明願います。

古谷青少年育成課長

本件の放課後児童会の負担金の性質については、平成27年度からの子ども子育て支援新制度の開始に伴い、公立保育所の保育料について、公の施設の使用料に該当し条例に徴収根拠を定めることにより公債権として整理されたことから、これに準じて公立の放課後児童会の保護者負担金についても、非強制徴収公債権として取り扱うこととして、今般の行政不服審査法及び行政不服審査法の施行に伴う関係法律整備に関する法律の制定による行政庁の処分、その他公権力の行使にあたる行為についての通知書に記載する教示文の改正等を行うものでございます。

詳細につきましては、議案書、議案説明資料のとおりでございます。

(議案書、議案説明資料により説明)

説明は以上でございます。

ご審議の上、ご承認賜りますようよろしくお願い致します。

和田教育長

この件につきまして、何かご質問などございませんか。

(質問なし)

質問がないようですので、議案第13号「河内長野市放課後児童会条例施行規則の一部改正について」を承認します。

続きまして、議案第14号「河内長野市放課後児童会条例施行規則の 一部改正について」ご説明願います。

古谷青少年育成課長

本件の放課後児童会は、学校が終わって帰宅する時間に保護者が仕事で留守にしている家庭の子どもたちに、適切な遊びや生活の場を提供し、健全な育成を図る事業でございます。

近年の家庭の状況や保護者の就労形態等の多様化に伴い、本市においても対象学年を段階的に拡大するなどの対応を行って参りましたが、今般、保護者の需要等を踏まえ、月~金曜日の開所時間の繰り上げや、土曜日、夏休み期間等の開始時間の前倒しを行うことにより、安全で安心な児童の居場所の確保の充実に努めるものでございます。

詳細につきましては、議案書、議案説明資料のとおりでございます。 (議案書、議案説明資料により説明)

説明は以上でございます。

ご審議の上、ご承認賜りますようよろしくお願い致します。

和田教育長

この件につきまして、何かご質問などございませんか。

(質問なし)

質問がないようですので、議案第14号「河内長野市放課後児童会条例 施行規則の一部改正について」を承認します。

続きまして、議案第15号「河内長野市放課後児童健全育成事業の届出 に関する細則の制定について」ご説明願います。

古谷青少年育成課長

本件は、平成28年4月1日付け組織機構改革に伴い、教育委員会では、 子どもの教育を就学前から一貫して推進し、家庭・地域・学校等が総ぐる みとなった教育施策を展開できるよう、事務局の組織機構を改革し、家庭 及び地域における教育を推進し、学校教育との連携を図る部署として、生 涯学習部に地域教育推進課を設置するものでございます。

これに伴い、平成27年7月より、市長より事務委任されている放課後 児童健全育成事業についての事業に関する届出先を、教育推進部青少年育 成課から生涯学習部地域教育推進課に変更し、教育委員会規則として制定 するものでございます。

詳細につきましては、議案書、議案説明資料のとおりでございます。

(議案書、議案説明資料により説明)

説明は以上でございます。

ご審議の上、ご承認賜りますようよろしくお願い致します。

和田教育長

この件につきまして、何かご質問などございませんか。

(質問なし)

質問がないようですので、議案第15号「河内長野市放課後児童健全育 成事業の届出に関する細則の制定について」を承認します。

続きまして、議案第16号「河内長野市青少年指導員に関する規則の 廃止について」ご説明願います。

古谷青少年育成課長

本件は、平成28年度4月実施予定の組織機構改革において、家庭教育 及び地域教育を推進し、学校教育との連携を図る部署として、生涯学習部 に地域教育推進課を設置することとなりました。

青少年指導員に関する事務については、これまで市長から教育委員会へ委任されておりましたが、近年の核家族化や少子化の進行、地域社会の変容等に伴い、家庭や地域における教育力の低下が課題となりつつあるなか、市長部局と教育委員会の連携をより深め、両者が一体となって青少年の健全な育成の推進を図るため、その中核的な役割を担う青少年指導員を市長

の委嘱とし、教育委員会がその職務を所管するよう、教育委員会規則である本規則を廃止するものでございます。

詳細につきましては、議案書、議案説明資料のとおりでございます。

(議案書、議案説明資料により説明)

説明は以上でございます。

ご審議の上、ご承認賜りますようよろしくお願い致します。

和田教育長

この件につきまして、何かご質問などございませんか。

(質問なし)

質問がないようですので、議案第16号「河内長野市青少年指導員に関する規則の廃止について」を承認します。

続きまして、議案第17号「河内長野市立保育所条例施行規則の制定について」ご説明願います。

藤林教育総務課長

本件は、平成28年4月1日付けの組織機構改革に伴い、市の子育て支援策と教育施策の総合的・一体的な推進を図り、子どもの成長や発達の流れに即して、就学前から連続的・系統的に施策を展開すること等が可能となるよう、子ども子育て課の事務の一部が、市長部局より教育委員会に委任されるとともに、子育てに関する福祉事務についても補助執行することとなったものでございます。

これに伴い、委任事務を規定する河内長野市立保育所条例施行規則について、平成28年4月1日付けにて新たに教育委員会規則として制定するものでございます。

詳細につきましては、議案書、議案説明資料のとおりでございます。

(議案書、議案説明資料により説明)

説明は以上でございます。

ご審議の上、ご承認賜りますようよろしくお願い致します。

和田教育長

この件につきまして、何かご質問などございませんか。

(質問なし)

質問がないようですので、議案第17号「河内長野市立保育所条例施行 規則の制定について」を承認します。

続きまして、議案第18号「河内長野市保育の利用等に関する規則の制 定について」ご説明願います。

藤林教育総務課長

本件は、平成28年4月1日付け組織機構改革に伴い、市の子育て支援策と教育施策の総合的・一体的な推進を図り、子どもの成長や発達の流れに即して、就学前から連続的・系統的に施策を展開すること等が可能となるよう、子ども子育て課の事務の一部が、市長部局より教育委員会に委任されるとともに、子育てに関する福祉事務についても補助執行することとなりました。

これに伴い、委任事務を規定する河内長野市保育の利用等に関する規則 について、平成28年4月1日付けにて新たに教育委員会規則として制定 するものでございます。

詳細につきましては、議案書、議案説明資料のとおりでございます。

(議案書、議案説明資料により説明)

説明は以上でございます。

ご審議の上、ご承認賜りますようよろしくお願い致します。

和田教育長

この件につきまして、何かご質問などございませんか。

(質問なし)

質問がないようですので、議案第18号「河内長野市保育の利用等に関する規則の制定について」を承認します。

続きまして、議案第19号「河内長野市立子ども・子育て総合センター 条例施行規則の制定について」ご説明願います。

藤林教育総務課長

本件は、平成28年4月1日付け組織機構改革に伴い、市の子育て支援 策と教育施策の総合的・一体的な推進を図り、子どもの成長や発達の流れ に即して、就学前から連続的・系統的に施策を展開すること等が可能となるよう、子ども子育て課の事務の一部が、市長部局より教育委員会に委任されるとともに、子育てに関する福祉事務についても補助執行することとなりました。

これに伴い、委任事務を規定する河内長野市立子ども・子育て総合センター条例施行規則について、平成28年4月1日付けにて新たに教育委員会規則として制定するものでございます。

詳細につきましては、議案書、議案説明資料のとおりでございます。

(議案書、議案説明資料により説明)

説明は以上でございます。

ご審議の上、ご承認賜りますようよろしくお願い致します。

和田教育長

この件につきまして、何かご質問などございませんか。

(質問なし)

質問がないようですので、議案第19号「河内長野市立子ども・子育て総合センター条例施行規則の制定について」を承認します。

続きまして、議案第20号「河内長野市子育て支援センター条例施行規 則の制定について」ご説明願います。

藤林教育総務課長

本件は、平成28年4月1日付け組織機構改革に伴い、市の子育で支援策と教育施策の総合的・一体的な推進を図り、子どもの成長や発達の流れに即して、就学前から連続的・系統的に施策を展開すること等が可能となるよう、子ども子育で課の事務の一部が、市長部局より教育委員会に委任されるとともに、子育でに関する福祉事務についても補助執行することとなりました。

これに伴い、委任事務を規定する河内長野市子育て支援センター条例施 行規則について、平成28年4月1日付けにて新たに教育委員会規則とし て制定するものでございます。

詳細につきましては、議案書、議案説明資料のとおりでございます。

(議案書、議案説明資料により説明)

説明は以上でございます。

ご審議の上、ご承認賜りますようよろしくお願い致します。

和田教育長

この件につきまして、何かご質問などございませんか。

(質問なし)

質問がないようですので、議案第20号「河内長野市子育て支援センター条例施行規則の制定について」を承認します。

続きまして、議案第21号「河内長野市障害児等保育審査会条例施行規 則の制定について」ご説明願います。

藤林教育総務課長

本件は、平成28年4月1日付け組織機構改革に伴い、市の子育て支援 策と教育施策の総合的・一体的な推進を図り、子どもの成長や発達の流れ に即して、就学前から連続的・系統的に施策を展開すること等が可能とな るよう、子ども子育て課の事務の一部が、市長部局より教育委員会に委任 されるとともに、子育てに関する福祉事務についても補助執行することと なりました。

これに伴い、委任事務を規定する河内長野市障害児等保育審査会条例について、審査会の庶務を担当する部署に関し、新たに当該条例の施行規則として規定するものでございます。

詳細につきましては、議案書、議案説明資料のとおりでございます。

(議案書、議案説明資料により説明)

説明は以上でございます。

ご審議の上、ご承認賜りますようよろしくお願い致します。

和田教育長

この件につきまして、何かご質問などございませんか。

(質問なし)

質問がないようですので、議案第21号「河内長野市障害児等保育審査 会条例施行規則の制定について」を承認します。

続きまして、議案第22号「教育委員会の権限に属する事務の一部を市

長に委任する規則の一部改正について」ご説明願います。

藤林教育総務課長

本件は、平成28年4月1日付けの行政不服審査法の一部改正に伴い、 不服申立てが審査請求に一元化されたため、本規則において所要の改正を 行うものでございます。

詳細につきましては、議案書、議案説明資料のとおりでございます。

(議案書、議案説明資料により説明)

説明は以上でございます。

ご審議の上、ご承認賜りますようよろしくお願い致します。

和田教育長

この件につきまして、何かご質問などございませんか。

(質問なし)

質問がないようですので、議案第22号「教育委員会の権限に属する事務の一部を市長に委任する規則の一部改正について」を承認します。

続きまして、議案第23号「河内長野市文化財保護条例施行規則の一部 改正について」ご説明願います。

井上ふるさと交流課長

本件は、行政不服審査法の改正に伴い、教示文の改正を検討した結果、 現状変更等許可の取消しについて、処分に該当するため、通知様式におい て不服申立てに関する教示が必要と考えられることから、教示文を新たに 加えるものでございます。

詳細につきましては、議案書、議案説明資料のとおりでございます。

(議案書、議案説明資料により説明)

説明は以上でございます。

ご審議の上、ご承認賜りますようよろしくお願い致します。

和田教育長

この件につきまして、何かご質問などございませんか。 (質問なし)

質問がないようですので、議案第23号「河内長野市文化財保護条例施 行規則の一部改正について」を承認します。

続きまして、議案第24号「河内長野市スポーツ施設情報システムの利用者登録等に関する規則の一部改正について」ご説明願います。

森井文化・スポーツ振興課長

本件は、平成28年6月にオープン予定の下里運動公園の有料施設(人工芝球技場・コミュニティルーム)を河内長野市スポーツ情報システムに新しく追加するために、「河内長野市スポーツ施設情報システムの利用者登録等に関する規則」の一部を改正するものでございます。

詳細につきましては、議案書、議案説明資料のとおりでございます。

(議案書、議案説明資料により説明)

説明は以上でございます。

ご審議の上、ご承認賜りますようよろしくお願い致します。

和田教育長

この件につきまして、何かご質問などございませんか。

(質問なし)

質問がないようですので、議案第24号「河内長野市スポーツ施設情報システムの利用者登録等に関する規則の一部改正について」を承認します。 続きまして、議案第25号「河内長野市図書館条例施行規則の一部改正 について」ご説明願います。

森下図書館長

本件は、「読書のまち かわちながの」を目指し、図書館サービスの向上を図り市民の利便性を高めることを目的に、平成27年12月1日から視聴覚資料の予約の受付を試行的に開始いたしました。この試行期間中に視聴覚資料の予約に伴う特段の支障が無かったことから、施行規則の一部改正を行うものでございます。

また、貸出しを停止した場合は、図書の予約及びリクエスト並びに視聴 覚資料の予約の受付も併せて停止する運用をより明確にするため、新たに 条項を規定するものでございます。 詳細につきましては、議案書、議案説明資料のとおりでございます。 (議案書、議案説明資料により説明)

説明は以上でございます。

ご審議の上、ご承認賜りますようよろしくお願い致します。

和田教育長

この件につきまして、何かご質問などございませんか。

嘉名委員

視聴覚資料とは具体的にはどのようなものでしょうか。

森下図書館長

CD、DVD、VHSテープなどです。

嘉名委員

資料数はどれくらいありますか。

森下図書館長

およそ7,000点です。

嘉名委員

わかりました。

澤田委員

利用者カードは市民以外でも作れるのですか。

森下図書館長

河内長野市民のほか、市内への通勤、通学者並びに広域利用で協定を結 んでいる自治体(大阪市・東大阪市など11市2町1村)在住の方もお作 りいただけます。

澤田委員

わかりました。

和田教育長

この件につきまして、ほかにご質問などございませんか。

(質問なし)

質問がないようですので、議案第25号「河内長野市図書館条例施行規 則の一部改正について」を承認します。

続きまして、議案第26号「組織機構改革に伴う関係規程の整備に関する規程の制定について」ご説明願います。

藤林教育総務課長

本件は、平成28年4月1日付け組織機構改革に伴い、市の子育て支援策と教育施策の総合的・一体的な推進を図り、子どもの成長や発達の流れに即して、就学前から連続的、系統的に施策を展開すること等が可能となるよう、子ども子育て課の事務の一部が、市長より教育委員会に委任されるとともに、子育てに関する福祉事務についても補助執行することとなりました。

教育委員会においても、就学前から一貫した子どもの教育を推進し、家庭・地域・学校等が総ぐるみとなった教育施策を展開できるよう、事務局の組織機構を改革し、子ども未来部に教育総務課、教育指導課、子ども子育て課を、生涯学習課に文化・スポーツ振興課、地域教育推進課、ふるさと文化財課、図書館を設置し、これらに伴い関係する規程を改正するものでございます。

詳細につきましては、議案書、議案説明資料のとおりでございます。

(議案書、議案説明資料により説明)

説明は以上でございます。

ご審議の上、ご承認賜りますようよろしくお願い致します。

和田教育長

この件につきまして、何かご質問などございませんか。

(質問なし)

質問がないようですので、議案第26号「組織機構改革に伴う関係規程の整備に関する規程の制定について」を承認します。

続きまして、議案第27号「組織機構改革に伴う関係要綱の整備に関する要綱の制定について」ご説明願います。

藤林教育総務課長

本件は、平成28年4月1日付け組織機構改革に伴い、市の子育て支援 策と教育施策の総合的・一体的な推進を図り、子どもの成長や発達の流れ に即して、就学前から連続的、系統的に施策を展開すること等が可能とな るよう、子ども子育て課の事務の一部が、市長部局より教育委員会に委任 されるとともに、子育てに関する福祉事務についても補助執行することと なりました。

教育委員会におきましても、就学前から一貫した子どもの教育を推進し、 家庭・地域・学校等が総ぐるみとなった教育施策を展開できるよう、事務 局の組織機構を改革し、子ども未来部に教育総務課、教育指導課、子ども 子育て課を、生涯学習課に文化・スポーツ振興課、地域教育推進課、ふる さと文化財課、図書館を設置し、これらに伴い関係する要綱を改正するも のでございます。

詳細につきましては、議案書、議案説明資料のとおりでございます。

(議案書、議案説明資料により説明)

説明は以上でございます。

ご審議の上、ご承認賜りますようよろしくお願い致します。

和田教育長

この件につきまして、何かご質問などございませんか。

(質問なし)

質問がないようですので、議案第27号「組織機構改革に伴う関係要綱の整備に関する要綱の制定について」を承認します。

続きまして、議案第28号「河内長野市保育の利用調整要綱の制定について」ご説明願います。

藤林教育総務課長

本件は、平成28年4月1日付け組織機構改革に伴い、市の子育て支援 策と教育施策の総合的・一体的な推進を図り、子どもの成長や発達の流れ に即して、就学前から連続的、系統的に施策を展開すること等が可能となるよう、子ども子育て課の事務の一部が、市長より教育委員会に委任されるとともに、子育てに関する福祉事務についても補助執行することとなりました。

これに伴い、委任事務を規定する河内長野市保育の利用調整要綱について、平成28年4月1日付けにて、新たに教育委員会要綱として制定するものでございます。

詳細につきましては、議案書、議案説明資料のとおりでございます。

(議案書、議案説明資料により説明)

説明は以上でございます。

ご審議の上、ご承認賜りますようよろしくお願い致します。

和田教育長

この件につきまして、何かご質問などございませんか。

(質問なし)

質問がないようですので、議案第28号「河内長野市保育の利用調整要綱の制定について」を承認します。

続きまして、議案第29号「河内長野市保育所等における障害児等保育 実施要綱の制定について」ご説明願います。

藤林教育総務課長

本件は、平成28年4月1日付け組織機構改革に伴い、市の子育て支援 策と教育施策の総合的・一体的な推進を図り、子どもの成長や発達の流れ に即して、就学前から連続的、系統的に施策を展開すること等が可能とな るよう、子ども子育て課の事務の一部が、市長より教育委員会に委任され るとともに、子育てに関する福祉事務についても補助執行することとなり ました。

これに伴い、委任事務を規定する河内長野市保育所等における障害児等保育実施要綱について、平成28年4月1日付けにて、新たに教育委員会要綱として制定するものでございます。

詳細につきましては、議案書、議案説明資料のとおりでございます。 (議案書、議案説明資料により説明) 説明は以上でございます。

ご審議の上、ご承認賜りますようよろしくお願い致します。

和田教育長

この件につきまして、何かご質問などございませんか。

(質問なし)

質問がないようですので、議案第29号「河内長野市保育所等における障害児等保育実施要綱の制定について」を承認します。

続きまして、議案第30号「河内長野市立保育所延長保育事業実施要綱の制定について」ご説明願います。

藤林教育総務課長

本件は、平成28年4月1日付け組織機構改革に伴い、市の子育で支援策と教育施策の総合的・一体的な推進を図り、子どもの成長や発達の流れに即して、就学前から連続的、系統的に施策を展開すること等が可能となるよう、子ども子育で課の事務の一部が、市長より教育委員会に委任されるとともに、子育でに関する福祉事務についても補助執行することとなりました。

これに伴い、委任事務を規定する、河内長野市立保育所延長保育事業実施要綱について、平成28年4月1日付けにて新たに教育委員会要綱として制定するものでございます。

詳細につきましては、議案書、議案説明資料のとおりでございます。

(議案書、議案説明資料により説明)

説明は以上でございます。

ご審議の上、ご承認賜りますようよろしくお願い致します。

和田教育長

この件につきまして、何かご質問などございませんか。

(質問なし)

質問がないようですので、議案第30号「河内長野市立保育所延長保育事業実施要綱の制定について」を承認します。

続きまして、議案第31号「河内長野市地域子育て支援拠点事業実施要

綱の制定について」ご説明願います。

藤林教育総務課長

本件は、平成28年4月1日付け組織機構改革に伴い、市の子育て支援 策と教育施策の総合的・一体的な推進を図り、子どもの成長や発達の流れ に即して、就学前から連続的、系統的に施策を展開すること等が可能とな るよう、子ども子育て課の事務の一部が、市長より教育委員会に委任され るとともに、子育てに関する福祉事務についても補助執行することとなり ました。

これに伴い、委任事務を規定する河内長野市地域子育て支援拠点事業実施要綱について、平成28年4月1日付けにて新たに制定するものでございます。

詳細につきましては、議案書、議案説明資料のとおりでございます。

(議案書、議案説明資料により説明)

説明は以上でございます。

ご審議の上、ご承認賜りますようよろしくお願い致します。

和田教育長

この件につきまして、何かご質問などございませんか。

(質問なし)

質問がないようですので、議案第31号「河内長野市地域子育て支援拠点事業実施要綱の制定について」を承認します。

続きまして、議案第32号「河内長野市児童福祉施設苦情解決制度実施 要綱の制定について」ご説明願います。

藤林教育総務課長

本件は、平成28年4月1日付け組織機構改革に伴い、市の子育て支援 策と教育施策の総合的・一体的な推進を図り、子どもの成長や発達の流れ に即して、就学前から連続的・系統的に施策を展開すること等が可能とな るよう、子ども子育て課の事務の一部が、市長より教育委員会に委任され るとともに、子育てに関する福祉事務についても補助執行することとなり ました。 これに伴い、委任事務を規定する河内長野市児童福祉施設苦情解決制度 実施要綱について、平成28年4月1日付けにて新たに教育委員会要綱と して制定するものでございます。

詳細につきましては、議案書、議案説明資料のとおりでございます。

(議案書、議案説明資料により説明)

説明は以上でございます。

ご審議の上、ご承認賜りますようよろしくお願い致します。

和田教育長

この件につきまして、何かご質問などございませんか。

(質問なし)

質問がないようですので、議案第32号「河内長野市児童福祉施設苦情解決制度実施要綱の制定について」を承認します。

続きまして、議案第33号「かわちながのファミリー・サポート・センター事業実施要綱の制定について」ご説明願います。

藤林教育総務課長

本件は、平成28年4月1日付け組織機構改革に伴い、市の子育で支援策と教育施策の総合的・一体的な推進を図り、子どもの成長や発達の流れに即して、就学前から連続的、系統的に施策を展開すること等が可能となるよう、子ども子育で課の事務の一部が、市長より教育委員会に委任されるとともに、子育でに関する福祉事務についても補助執行することとなりました。

これに伴い、委任事務を規定する、かわちながのファミリー・サポート・センター事業実施要綱について、平成28年4月1日付けにて新たに教育委員会要綱として制定するものでございます。

詳細につきましては、議案書、議案説明資料のとおりでございます。

(議案書、議案説明資料により説明)

説明は以上でございます。

ご審議の上、ご承認賜りますようよろしくお願い致します。

和田教育長

この件につきまして、何かご質問などございませんか。

(質問なし)

質問がないようですので、議案第33号「かわちながのファミリー・サポート・センター事業実施要綱の制定について」を承認します。

続きまして、議案第34号「河内長野市病児保育事業実施要綱の制定について」ご説明願います。

藤林教育総務課長

本件は、平成28年4月1日付け組織機構改革に伴い、市の子育で支援策と教育施策の総合的・一体的な推進を図り、子どもの成長や発達の流れに即して、就学前から連続的、系統的に施策を展開すること等が可能となるよう、子ども子育で課の事務の一部が、市長より教育委員会に委任されるとともに、子育でに関する福祉事務についても補助執行することとなりました。

これに伴い、委任事務を規定する河内長野市病児保育事業実施要綱について、平成28年4月1日付けにて、新たに教育委員会要綱として制定するものでございます。

詳細につきましては、議案書、議案説明資料のとおりでございます。

(議案書、議案説明資料により説明)

説明は以上でございます。

ご審議の上、ご承認賜りますようよろしくお願い致します。

和田教育長

この件につきまして、何かご質問などございませんか。

(質問なし)

質問がないようですので、議案第34号「河内長野市病児保育事業実施 要綱の制定について」を承認します。

続きまして、議案第35号「河内長野市子育て家庭優待制度あいっく ーぽん事業実施要綱の制定について」ご説明願います。

藤林教育総務課長

本件は、平成28年4月1日付け組織機構改革に伴い、市の子育て支援

策と教育施策の総合的・一体的な推進を図り、子どもの成長や発達の流れに即して、就学前から連続的・系統的に施策を展開すること等が可能となるよう、子ども子育て課の事務の一部が、市長より教育委員会に委任されるとともに、子育てに関する福祉事務についても補助執行することとなりました。

これに伴い、委任事務を規定する河内長野市子育て家庭優待制度あいっく一ぽん事業実施要綱について、平成28年4月1日付けにて新たに教育委員会要綱として制定するものでございます。

詳細につきましては、議案書、議案説明資料のとおりでございます。

(議案書、議案説明資料により説明)

説明は以上でございます。

ご審議の上、ご承認賜りますようよろしくお願い致します。

和田教育長

この件につきまして、何かご質問などございませんか。

(質問なし)

質問がないようですので、議案第35号「河内長野市子育て家庭優待制度あいっくーぽん事業実施要綱の制定について」を承認します。

続きまして、議案第36号「河内長野市幼児健全発達支援事業実施要綱の制定について」ご説明願います。

藤林教育総務課長

本件は、平成28年4月1日付け組織機構改革に伴い、市の子育て支援 策と教育施策の総合的・一体的な推進を図り、子どもの成長や発達の流れ に即して、就学前から連続的、系統的に施策を展開すること等が可能とな るよう、子ども子育て課の事務の一部が、市長より教育委員会に委任され るとともに、子育てに関する福祉事務についても補助執行することとなり ました。

これに伴い、委任事務を規定する、河内長野市幼児健全発達支援事業実施要綱について、平成28年4月1日付けにて新たに教育委員会要綱として制定するものでございます。

詳細につきましては、議案書、議案説明資料のとおりでございます。

(議案書、議案説明資料により説明)

説明は以上でございます。

ご審議の上、ご承認賜りますようよろしくお願い致します。

和田教育長

この件につきまして、何かご質問などございませんか。

(質問なし)

質問がないようですので、議案第36号「河内長野市幼児健全発達支援 事業実施要綱の制定について」を承認します。

続きまして、報告第2号「河内長野市就学援助規則の一部改正について」 ご説明願います。

藤林教育総務課長

本件は、平成26年6月13日付けにて、「行政不服審査法」及び「行政不服審査法の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律」が制定され、「行政不服審査法」の全部改正及び関係法律の改正が行われたことにより、行政庁の処分に対する不服申立てについて、審査請求への原則一元化、審査請求期間の延長がなされることとなりました。

これに伴い、本規則に規定されている、「就学援助費支給決定通知書」中、不服申立てに関する教示文の改正を行うものでございます。

また、就学援助費の支給に係る決定が行政処分にあたることから、文書 番号についても所要の改正を行うものでございます。

詳細につきましては、議案書、議案説明資料のとおりでございます。

(議案書、議案説明資料により説明)

説明は以上でございます。

ご審議の上、ご了承賜りますようよろしくお願い致します。

和田教育長

この件につきまして、何かご質問などございませんか。

(質問なし)

質問がないようですので、報告第2号「河内長野市就学援助規則の一部 改正について」を了承します。 続きまして、報告第3号「河内長野市中学校夜間学級就学援助規則の一 部改正について」ご説明願います。

藤林教育総務課長

本件は、平成26年6月13日付けにて、「行政不服審査法」及び「行政不服審査法の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律」が制定され、「行政不服審査法」の全部改正及び関係法律の改正が行われたことにより、行政庁の処分に対する不服申立てについて、審査請求への原則一元化、審査請求期間の延長がなされることとなりました。

これに伴い、本規則に規定されている、「河内長野市中学校夜間学級就学援助費支給決定通知書」中、不服申立てに関する教示文の改正を行うものでございます。

詳細につきましては、議案書、議案説明資料のとおりでございます。

(議案書、議案説明資料により説明)

説明は以上でございます。

ご審議の上、ご了承賜りますようよろしくお願い致します。

和田教育長

この件につきまして、何かご質問などございませんか。

(質問なし)

質問がないようですので、報告第3号「河内長野市中学校夜間学級就学援助規則の一部改正について」を了承します。

続きまして、報告第4号「河内長野市支援教育就学奨励費支給規則の一 部改正について」ご説明願います。

藤林教育総務課長

本件は、平成26年6月13日付けにて、「行政不服審査法」及び「行政不服審査法の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律」が制定され、「行政不服審査法」の全部改正及び関係法律の改正が行われたことにより、行政庁の処分に対する不服申し立てについて、審査請求への原則一元化、審査請求期間の延長がなされることとなりました。

これに伴い、本規則に規定されている、「支援教育就学奨励費支給決定

通知書」中、不服申し立てに関する教示文の改正を行うものでございます。 あわせて、支援教育就学奨励費の支給に係る決定が行政処分にあたるこ とから、文書番号についても改正を行うものでございます。

詳細につきましては、議案書、議案説明資料のとおりでございます。

(議案書、議案説明資料により説明)

説明は以上でございます。

ご審議の上、ご了承賜りますようよろしくお願い致します。

和田教育長

この件につきまして、何かご質問などございませんか。

(質問なし)

質問がないようですので、報告第4号「河内長野市支援教育就学奨励費 支給規則の一部改正について」を了承します。

続きまして、報告第5号「河内長野市放課後児童会負担金規則の一部改正について」ご説明願います。

古谷青少年育成課長

本件は、行政不服審査法の改正に伴い、行政庁の処分、その他公権力の 行使にあたる行為についての通知書に記載する教示文の改正等を行うも のでございます。

詳細につきましては、議案書、議案説明資料のとおりでございます。

(議案書、議案説明資料により説明)

説明は以上でございます。

ご審議の上、ご了承賜りますようよろしくお願い致します。

和田教育長

この件につきまして、何かご質問などございませんか。

(質問なし)

質問がないようですので、報告第5号「河内長野市放課後児童会負担金 規則の一部改正について」を了承します。

続きまして、報告第6号「河内長野市青少年指導員に関する規則の制定 について」ご説明願います。

古谷青少年育成課長

本件は、平成28年度4月実施予定の組織機構改革において、家庭教育 及び地域教育を推進し、学校教育との連携を図る部署として、生涯学習部 に地域教育推進課を設置することとなりました。

青少年指導員に関する事務については、これまで市長から教育委員会へ委任されていたものですが、近年の核家族化や少子化の進行、地域社会の変容等に伴い、家庭や地域における教育力の低下が課題となりつつあるなか、市長部局と教育委員会の連携をより深め、両者が一体となって青少年の健全な育成の推進を図るため、その中核的な役割を担う青少年指導員を市長の委嘱とし、教育委員会がその職務を所管するよう、青少年指導員に関する規則を市規則として制定するものでございます。

詳細につきましては、議案書、議案説明資料のとおりでございます。

(議案書、議案説明資料により説明)

説明は以上でございます。

ご審議の上、ご了承賜りますようよろしくお願い致します。

和田教育長

この件につきまして、何かご質問などございませんか。

(質問なし)

質問がないようですので、報告第6号「河内長野市青少年指導員に関する規則の制定について」を了承します。

続きまして、報告第7号「図書館運営のあり方について」ご説明願います。

森下図書館長

平成27年6月27日付けにて河内長野市図書館協議会に諮問した、図書館運営のあり方について、平成28年2月27日付けにて、別冊資料のとおり答申がありました。

詳細につきましては、議案書、議案説明資料、別冊資料のとおりでございます。

(議案書、議案説明資料、別冊資料により説明)

説明は以上でございます。

ご審議の上、ご了承賜りますようよろしくお願い致します。

和田教育長

この件につきまして、何かご質問などございませんか。

(質問なし)

質問がないようですので、報告第7号「図書館運営のあり方について」 を了承します。

続いて、各課からその他報告をお願いいたします。

小滝学校教育課参事

(別添資料により説明)

卒園式、小・中学校卒業式ほかについては、別添資料のとおりです。

井上ふるさと交流課長

(別添資料により説明)

「平成28年度岩湧山茅場山焼き」の実施については、別添資料のとおりです。

森下図書館長

(別添資料により説明)

第3次子ども読書活動推進計画の策定については、別添資料のとおりです。

和田教育長

この件につきまして、何かご質問などございませんか。

(質問なし。)

以上で本日の案件は終了しました。

閉会

和田教育長

以上で3月定例教育委員会を閉会します。

平成28年4月定例教育委員会開催日程

- 1. 日 時
 - 平成28年4月28日(木) 午後2時30分開催
- 2. 場 所

河内長野市役所7階 行政委員会室

教育長報告(平成28年2月24日~平成28年3月24日) 別 紙

2月 24日(水) 学校評価・育成システム開示面談に出席 教育委員会表彰式に出席(701会議室) 定例教育委員会に出席(行政委員会室) 2月 25日(木) 社会教育委員会議に出席(行政委員会室) 学校評価・育成システム開示面談に出席 2月26日(金) 庁議に出席(庁議室) 南河内地区PTA総合研修会に出席(ラブリーホール) 学校評価・育成システム開示面談に出席 2月 28日(日) 市ボランティア・フェスタに出席(キックス) 2月 29日(月) 学校評価・育成システム開示面談に出席 市美協活動展に出席 地区中校長会応接 3月 1日(火) 市議会本会議に出席 3月 2日(水) 長野高校卒業式に出席(長野高) 部長会に出席(301会議室) 文化振興計画策定委員会答申に出席(キックス) 3月 3日(木) 局内会議に出席(701会議室) 市フロンティアスクール実践発表会に出席(美加の台小) 3月 4日(金) 校長会(給食センター) 公民館活動展に出席(川上公民館) 5日(土) 市生活情報店絵画展に出席(ノバティホール) 3月 3月 6日(日) 河川一斉清掃に出席 ラブリーコンサートに出席(ラブリーホール) 3月 7日(月) 職員分限懲戒審査会に出席(庁議室) 3月 8日(火) 答弁調整会議に出席(701会議室) 3月 9日(水) 春の交通安全合同連絡会議に出席(キックス) 市学校保健会に出席(行政委員会室) 3月 10日(木) 市議会本会議に出席

3月 12日(土) 長野ロータリークラブ55周年式典に出席(天王寺都ホテ

11日(金) 市議会本会議に出席

3月

ル)

- 3月 13日(日) みんなのスポーツフェスタに出席(長野中)
- 3月 14日(月) 市内中学校卒業式に出席(美加の台中)
- 3月 15日(火) 福祉教育常任委員会に出席 庁議に出席(庁議室) JA大阪南役員応接(教育長室)
- 3月 17日(木) 市内小学校卒業式に出席(高向小)
- 3月 18日(金) 千代田学園短大卒業式に出席(千代田短大) 予算常任委員会に出席
- 3月 20日(日) 南花台ウォークラリー開会式に出席(南花台中)
- 3月 22日(火) 予算常任委員会に出席 都市教育長協議会事務局応接(教育長室) 近畿教頭会会長応接(教育長室)
- 3月 23日(水) 小中学校園管理職内示に出席(行政委員会室) 予算常任委員会に出席
- 3月 24日(木) 予算常任委員会に出席